

ちば測協 第10次5か年計画

—地域の守り手として県土の強靱化に貢献する—



令和8年4月

公益社団法人千葉県測量設計業協会

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 刊行に寄せて | 1 |
| I. 計画の主旨と目的 | 3 |
| II. 計画策定の背景 | 3 |
| 概 論 | |
| 「第1次国土強靱化実施中期計画」 | |
| 「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」 | |
| 「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」 | |
| 「第三次・担い手3法」 | |
| 【参考資料】国及び国土交通省、千葉県の諸施策 | |
| III. 第9次5か年計画の検証 | 18 |
| IV. 地域の守り手として県土の強靱化に貢献する | 26 |
| ちば測協の基本理念・基本方針・行動計画 | |
| 施策の体系（令和8年度～令和12年度） | |
| ちば測協第10次5か年計画の施策ごとの目標・事業 | |
| 各施策の目標を達成するための事業 | |
| 【資料】当協会の過去の5か年計画「施策の体系図」 | 32 |

刊行に寄せて

このたび、当協会は令和8年度からスタートする5か年の中長期基本計画として、「第10次5か年計画」（以下、「本計画」）を策定いたしました。

建設関連業のひとつである測量設計業は、建設生産工程の上流部から下流部にいたる幅広い範囲で、高度な技術サービスを提供しています。そのため、その成果は社会資本の品質を左右するなど大きな影響を与える業種であり、建設産業の各工程において極めて重要な役割を担っています。本計画は、その役割を果たすための指針として、また、当協会会員の技術力と経営力向上のための取り組みの方向性として、国土づくりや県土づくりの計画をはじめとする業界を取り巻く環境も視野に入れて、5年ごとに策定しているものです。

我が国は、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害、地震・津波等の自然災害が発生しています。第9次5か年計画（以下、「前計画」）の期間だけ見ても、令和6年1月の能登半島地震による甚大な被害をはじめ、梅雨前線や台風の大雨や強風、大雪等による被害が毎年相次いでいます。さらに、令和7年1月に埼玉県八潮市で起きた下水道管の破損に起因する過去最大規模の道路陥没など、インフラの点検・維持管理や更新の問題等の社会資本を巡る新たな課題も浮き彫りになっています。

前計画は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と重なる期間でありましたが、国の社会資本整備のための投資＝予算はほぼ横ばいでした。したがって、前計画の期間も、我が業界にとって厳しい状況の継続であったと言えますが、その間も、当協会においては、会員の意識を改革し、経営の改善、業務領域の拡大、業務の効率化を積極的に進めてまいりました。また、前計画期間の当初は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出等の事態にも見舞われました。そのようななかでも、いわゆるエッセンシャルワーカーである測量設計業は、災害からの復旧をはじめとする国民の生命と財産の安全を守るための業務を懸命にこなしてきました。

現在、測量設計業界では、従事する者の離職や高齢化が進み、これからの担い手の確保、技術の継承が大きな課題となっています。これまで以上に、国・千葉県・県内起業者

の皆様をはじめ、私どもの上部団体である一般社団法人全国測量設計業協会連合会や建設関連業の皆様、建設業の皆様とも連携して、建設関連産業の魅力を訴え、若手技術者を中心とした人材の確保に取り組むことが大切であると考えています。加えて、人材不足を補うためだけでなく、いま業界で働く人々の賃上げや労働環境の改善のためにも、ICTやDXを中心とした生産性の向上が必要となっており、このことについても調査研究、設備投資及び人材投資が必要であると認識しています。

このような状況を踏まえて、本計画における施策の体系は、① 地域社会からの信頼と社会貢献 ～災害対応と地域貢献～、② 技術力強化と生産性向上 ～新技術への対応と人・設備への投資～、③ 経営基盤安定化と人材確保 ～経営の改善と人材の確保・育成～の三本柱を掲げて、これらの目標を毎年度、様々な具体的な事業に落とし込んでいくこととしています。

メインテーマは、「地域の守り手として県土の強靱化に貢献する」としましたが、これは、私たち測量設計業の究極の使命は、国民の経済を支え、成長を促す社会資本整備に貢献するとともに、国民の命と生活を守る防災減災対策への貢献、さらに、万一の災害時には、真っ先に現場に駆け付けて被災状況を把握し迅速な復旧復興に貢献すること、これらを再認識するという意味があります。

本計画の期間中である令和9年2月に当協会は設立50周年を迎えます。これからも当協会は、測量設計業の健全な発展と国民の生命財産を守り国土の発展に寄与するという協会の目的を達するため、測量設計業に課せられた使命、望まれる役割を十分認識し、社会経済情勢の変化も的確に見据えて、限りある予算の中ではありますが、会員の技術力と経営力との向上も進めつつ、さまざまな事業を展開してまいりたいと考えています。

県民の皆様、関係機関並びに会員の皆様のご理解、ご指導とご支援をお願い申し上げます。

令和8年4月

公益社団法人千葉県測量設計業協会

会 長 横 打 研

I. 計画の主旨と目的

当協会は、昭和 52 年 2 月に社団法人として設立、県民への測量設計に関する知識の普及及び啓蒙を図るとともに、測量設計の健全なる発展とその成果を高めるための活動を継続してきた。

そのため、昭和 56 年から、9 次にわたり中長期的展望に立った 5 か年計画を策定し、その目標達成と施策の実現に向けて努力してきた。特に、平成 25 年 4 月には公益社団法人に移行したことから、第 7 次 5 か年計画以降はそれまで以上に公益性を重視した計画としてきたところである。

本計画は、当業界をめぐる情勢を踏まえつつ、中長期的な方向性を見極めながら協会、会員及び業界が目指すべきことを主旨とし、計画期間中の各年度の事業へと落とし込むための指針とすることを目的としている。

II. 計画策定の背景

概 論

協会の設立以降、測量設計業界を巡る情勢は、大きく変化をしている。

政府全体の公共事業関係費は、当初予算額では 1997 年（平成 9 年）度の約 9.7 兆円をピークに 2012 年（平成 24 年）度には約 4.6 兆円と約 47%に、補正予算を加えた額では 1998 年（平成 10 年）度の約 14.9 兆円が 2011 年（平成 23 年）度には約 5.3 兆円と約 36%の水準となる等、市場規模が大幅に縮小してきた。

このような経済状況を経て、2011 年（平成 23 年）3 月の東日本大震災をはじめ、2024 年（令和 6 年）元旦には能登半島地震が発生し、同年 8 月の日向灘を震源とする地震では、初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、地震、台風による風水害、集中豪雨による水害・土砂災害等の自然災害が日本列島各地を毎年襲い、国民の尊い人命や貴重な財産が失われ続けている。

そうした状況を踏まえ、国では、2021 年度（令和 3 年度）より進めてきた「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」が終了したことに伴い、引き続き 2026 年度（令和 8 年度）からの「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（予算総額 20 兆円強）が策定さ

れ、「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」の3つの変化に対応すべく、組織の枠を超えた施策連携強化型の国土強靱化を推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めることとしている。

また、千葉県においては2025年度（令和7年度）に「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」が策定され、10年後の千葉県が目指す姿を表した「基本構想」と、今後4年間で重点的に実施する施策・取り組みを整理した「実施計画」が示され、国と同様に、激甚化する災害への対応力強化や災害に強いまちづくりの推進は重要課題であるとしている。

一方、測量設計業においては、GNSS（GPS）やUAV（ドローン）等の計測機器が一般化し、現在ではレーザー技術を用いた各種3次元測量が普及している。加えて、測量業界においてもAI（人工知能）技術が進展しつつあり、ICTの活用からDXの推進へと移行することで生産性向上や他分野への応用の可能性がより一層広がるものと考えられる。

以上のような背景を踏まえて、次に掲げる国及び千葉県の中長期的な計画及び各種法制度の改正を参考として本計画を策定することとする。

「第1次国土強靱化実施中期計画」

2021年（令和3年）の熱海市における土石流災害、2024年（令和6年）の能登半島地震・豪雨ならびに日向灘地震など、ここ数年来、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の命と暮らしを守るためには、これまでの教訓や検証を踏まえ、抜本的かつ総合的な防災・減災対策が必要であることから、国では、令和7年度まで「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を展開してきた。この計画期間終了とその後の自然災害の発生状況等を踏まえて、2026年度（令和8年度）からの「第1次国土強靱化実施中期計画」（以下、「中期計画」という）を2025年（令和7年）6月に決定したところである。

国によるこの中期計画の期間は、まさにこの第10次5か年計画の期間と重なるものであり、この内容を十分理解したうえで、強靱化における測量設計業の役割を認識するとともに、的確に果たしていく必要がある。

中期計画の概要及び施策例は、8頁から10頁のとおりである。（資料は内閣府ホームページから転載させていただいた。）

「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」

国土交通省では、本格的な人口減少社会の到来と、巨大災害の切迫等に対する危機意

識を共有する必要があることから、2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」を2014年（平成26年）7月に策定している。

その概要は、11頁から14頁のとおりである。（資料は国土交通省ホームページから転載させていただいた。）

「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」

千葉県では、頻発化・激甚化する災害や人口減少社会の到来等、喫緊の課題に対応し、県民の命と暮らしを守る県土づくりを加速してため、「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」（以下、「総合計画」という）を2025年（令和7年）10月に決定したところである。

10年後を見据えた課題と千葉県が目指す姿を示す「基本構想」においては、頻発・激甚化する大規模災害に備えた危機管理体制の強化、本格的な人口減少社会への対応、成田空港の拡張事業や圏央道の県内区間全線開通等に伴う波及効果の最大化などを柱に掲げている。

また、2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）までの4年間で重点的に実施する施策・取組等を示す「実施計画」においては、危機管理体制の構築と安全の確保、千葉経済圏の確立と社会資本の整備などを掲げており、我々に課せられた責務と期待は大きなものであると感じ取れる。

総合計画の概要は、15頁から17頁のとおりである。（資料は千葉県ホームページから転載させていただいた。）

「第三次・担い手3法」

平成26年に、公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法）と建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下、入契法）が「担い手3法」として一体として改正され、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底すること等、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置が規定された。

その後、2019年度（令和元年度）には再び品確法と建設業法・入契法が「新・担い手3法」として改正され、適切な工期設定や設計変更、施工時期の平準化、災害対応時の見積徴収や緊急性に応じた随意契約の活用等が規定された。

これらの改正を受け、2024年（令和6年）には三度目の改正が行われ、「第三次・担い

手3法」が成立した。改正内容の主な点は、以下のとおりである。

1. 担い手確保

<処遇改善>

○品確法

- ・賃金支払いの実態の把握、必要な施策
- ・能力に応じた処遇
- ・多様な人材の雇用管理の改善

○建設業法・公共工事入札適正化法

- ・標準労務費の確保と行き渡り
- ・建設業者による処遇確保

<価格転嫁（労務費へのしわ寄せ防止）>

○品確法

- ・スライド条項の適切な活用（変更契約）

○建設業法・公共工事入札適正化法

- ・資材高騰分等の転嫁円滑化
 - －契約書記載事項
 - －受注者の申出、誠実協議

<働き方改革・環境整備>

○品確法

- ・休日確保の促進
- ・学校との連携、広報
- ・災害等の特別な事情を踏まえた予定価格
- ・測量資格の柔軟化（測量法改正）

○建設業法・公共工事入札適正化法

- ・工期ダンピング防止の強化
- ・工期変更の円滑化

2. 生産性向上

○品確法

- ・ICT活用（データ活用、データ引継ぎ）
- ・新技術の予定価格への反映、活用
- ・技術開発の推進

○建設業法・公共工事入札適正化法

- ・ICT指針、現場管理の効率化

3. 地域における対応力強化

<地域建設業等の維持>

○品確法

- ・適切な入札条件等による発注
- ・災害対応力の強化（JV方式、労災保険加入）

<公共発注体制強化>

○品確法

- ・発注担当職員の育成
- ・広域的な維持管理
- ・国からの助言、勧告（入契法改正）

第10次5か年計画のテーマについて

以上のとおり、建設関連業は、行政とともにそれぞれの役割を果たし、業務を通じて国民のためになること、公共の福祉増進に資することが求められており、我々測量設計業もその期待に応えなければならない。

そのためには、国土のグランドデザインのような国の長期的展望を理解したうえで、ICTからDXへのデジタル環境の変化にも対応しつつ、測量設計技術を次世代に継承することが求められている。

また、近年のように災害が頻発する自然環境の中では、防災・減災対策における役割に加えて、万一の際の被害状況の把握や復旧復興のための緊急業務を円滑かつ適切に実施できる技術者の技術力と設備投資も含めた企業の体力とが、共に求められてくるものとする。

これらの背景から、当協会では、ますます激甚化する災害への対応と、災害が起きないため、災害時の被害を最小限にするための防災・減災のための県土強靱化に公益社団法人として貢献する体制構築が必要であるとの認識に至り、本5か年計画のテーマに「地域の守り手として県土の強靱化に貢献する」を採用したものである。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進

○近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等) ○状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を活用した自立分散システム等の導入
- グリーンインフラの活用推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

○5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)

○状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地力創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズ別対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・無人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズ別対策の積極的導入
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

| | I. 防災インフラの整備・管理 | II. ライフラインの強靱化 | III. デジタル等新技術の活用 | IV. 官民連携強化 | V. 地域防災力の強化 |
|------------|---|---|--|--|---|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個別避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な道路閉鎖のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 矯正施設でのデジタル無線機の適正な稼働 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新築におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・普及活動の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 |
| | → 60施策 | → 100施策 | → 56施策 | → 65施策 | → 72施策 |

※1施策の柱に位置づけられず、施策の対象となる、各柱の施策数の合計は全326施策と一致しない。

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

| | I. 防災インフラの整備・管理 | II. ライフラインの強靱化 | III. デジタル等新技術の活用 | IV. 官民連携強化 | V. 地域防災力の強化 |
|------------|--|--|--|---|--|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 被災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期事後復旧等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期事後復旧 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システム等の災害時自立性の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警備、消防、自衛隊、TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基礎等を踏まえた避難所環境の根本的改善 ○ 同等によるデジタル型支援物資の分散準備の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動確保の整備等 |
| | → 28施策(76指標) | → 42施策(87指標) | → 16施策(24指標) | → 13施策(18指標) | → 16施策(26指標) |

※1施策(柱)で、事業等の耐震化の促進がライフラインの強靱化に寄与しているため、各柱の施策数の合計は全326施策と一致しない。

2. 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、全58年間でおおむね20兆円程度を想定し、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。各年度の取扱いについては、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経費削減等も踏まえ、機動的・弾力的に対応。1. 防災インフラの整備・管理(おおむね5兆円)、II. ライフラインの強靱化(おおむね10.6兆円)、III. デジタル等新技術の活用(おおむね0.3兆円)、IV. 官民連携強化(おおむね1.8兆円)、V. 地域防災力の強化(おおむね1.8兆円)

第5章 フェーズ別と計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じてフェーズアップの実施(「評価の在り方」を適用)

○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信

○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を急頭に見直し、事業の進捗管理と財源確保の方策の具体的な検討を開始

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

○ 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル技術の活用により、インフラの運用・運用の高度化や住民参加の体制強化を図るとともに、まちづくりの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、次世代にわたり機能するインフラへの転換を図る。

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災リスク情報の充実>

■ 水災リスク情報の充実・活用【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 土砂災害警戒区域（約99,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
 96%【R5】→100%【R12】

<静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>

■ 線状降水帯・台風、大雨の発生、大雨の被害等に関する情報の高度化【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率
 7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】

<地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>

■ 線状降水帯・台風、大雨の発生、大雨の被害等に関する情報の高度化【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 火山観測体制の耐震性能強化（待機対策が必要箇所：引所）の完了率
 7%【R5】→52%【R12】→100%【R15】

<関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進>

■ 流域治水対策【国土交通省、国土交通省、農林水産省】
 ◀ 目標 ▶ 気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合
 19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】

気候変動を踏まえた洪水対策（必要な治水能力を確保した河川管理用（約1,500石（t）/s・km）の整備完了率
 31%【R5】→39%【R12】→100%【R16】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対処（必要堤防高を確保した海岸防衛（延長約2,700km）の整備完了率
 51%【R5】→58%【R12】→100%【R15】

浸水水源地等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率
 5%【R5】→12%【R12】→100%【R10】

■ 防災重点河川指定【農林水産省】
 ◀ 目標 ▶ 全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率
 38%【R5】→43%【R12】→100%【R17】

* リアルタイム気象情報に基づき早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、気候変動を踏まえた地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や土地利用計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が到来し、ハード対策についても、外国人等に配慮した災害情報提供の強化

■ 防災重点河川指定【農林水産省】
 ◀ 目標 ▶ 市町村（全国1,741市町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率
 0%【R6】→100%【R12】

■ 河川防災対策・砂防施設等の取組の推進【国土交通省、農林水産省】
 ◀ 目標 ▶ 国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備（ドローン）による河川巡視のための通信環境の整備：約10,000kmの完了率
 0%【R6】→22%【R12】→100%【R15】

(2) 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

○ 大規模自然災害の発生時に、交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能を可能な限り維持できるように、確実な点検・修繕の実施や災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期検出、連高基盤の強化等を推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るとともに、急断となる施設・設備や災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化を図る。
 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるように、地域の実情を踏まえた自立分散型システムへの導入を推進し、次世代型ライフラインへの転換を図る。

<予防保全型メンテナンスへの早期転換>

■ 道路施設の予防保全型メンテナンス【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期対応を講ずべき橋梁（約2,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率
 55%【R5】→80%【R12】→100%【R13】

■ 上下水道施設の予防保全型メンテナンス【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口下水道管路（下水道管路の全国的な特別重点調査の対象：約5,000km）の健全性の確保率
 0%【R6】→100%【R12】

* 道路2m以下かつ車道幅員が狭い道路の修繕
 ◀ 目標 ▶ 緊急輸送道路（約110,000km）上の修繕（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率
 82%【R5】→88%【R12】→100%【R13】

■ 港湾施設の耐震・耐風性能の強化や港湾等の技術開発【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 全国の港湾（92港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内海上交通ネットワーク（港湾計画等）に基づく耐震強化計画に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率
 35%【R5】→43%【R12】→100%【R13】

<交通結節点等における防災拠点機能の強化>
 ■ 道路における防災拠点機能の強化【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 道の駅における防災対策（防災上の位置付け・地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450か所（令和5年度末時点））の建築物の耐震強化及び災害時にも活用可能なトイレの確保の完了率
 35%【R5】→63%【R12】→100%【R17】

<上下水道システムの耐震性を強化>
 ■ 上下水道施設の耐震性強化【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、集積する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
 9%【R5】→30%【R12】→100%【R13】

■ 災害に強い合併処理浄化槽の整備【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合
 68%【R5】→77%【R12】→100%【R27】

<送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>
 ■ 送電網の整備・強化【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 広域系長距離方針（広域系系統のマスタープラン）を踏まえた送電網（増強運用容量：475万kW（広域系系統整備計画時点））の整備完了率
 0%【R6】→100%【R12】

<通信システムの災害時自立性の強化>
 ■ 防災重点基地局の整備【国土交通省】
 ◀ 目標 ▶ 全国の災害重点基地局（全国約1万局（令和6年3月末時点想定））における整備完了率
 0%【R6】→40%【R12】→100%【R16】



対策前
対策後



水処理施設の耐震化

国土のグランドデザイン2050 概要②

国土交通省

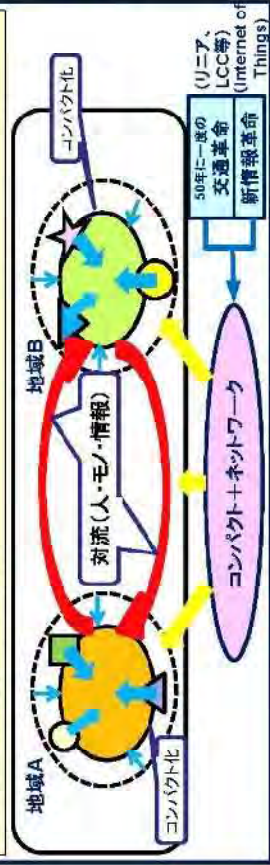
キーワードは、コンパクト+ネットワーク

コンパクト+ネットワークの意義・必要性

- ① **質の高いサービスを効率的に提供**
- ・人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためには、集約化(コンパクト化)することが不可欠
- ・しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小して、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要人口規模を確保できないおそれ
- ・このため、ネットワーク化により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することが不可欠
- ② **新たな価値創造**
- ・コンパクト+ネットワークにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現
- ・高密度な交流がイノベーションを創出
- ・また、賑わいの創出により、地域の歴史・文化などを継承し、さらにそれを発展
- ➔ **コンパクト+ネットワークにより「新しい集積」を形成し、「国全体の『生産性』を高める国土構造**

多様性と連携による国土・地域づくり

- ・人口減少社会において、各地域が横並びを続けているのは、それぞれの地域は並び立たず、サービス機能や価値創造機能が劣化
- ・しかしながら、我が国が長い歴史の中で育んできた多様性が、近代化や経済発展を遂げる過程で徐々に喪失
- ・このため、
 - ① まず各地域が「多様性」を再構築し、主体的に自らの資源に働きをかけていくことが必要
 - ② その上で、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進していくことが必要
- ・これにより、多様性を有する地域間で1) 機能を分担・補完、2) 目標を共有し進化、3) 融合し高次の発展が図られ、圏域に対する高次のサービス機能の確保と新たな価値創造が可能に
- ・このような「多様性と連携」を支え、地域の多様性をより豊かにしていくのが、コンパクト+ネットワーク
- ・コンパクト+ネットワークは、50年に一度の交通革命、新情報革命を取り込み、距離の制約を克服するとともに、実物空間と知識・情報空間を融合させる
(「距離は死に、位置が重要になる」 → その場所で行うことができるかという「比較優位」)
- ・人・モノ・情報の交流はそれぞれの地域が多様であるほど活発化(→対流)
- ・対流のエンジンには多様性(温度差(地域間の差異)がなければ対流は起こり得ない。) → 常に、多様性を生み出していく必要



人と国土の新たなかがわり

- 多様性を支えるふるさと
- ・多様性のある地域で暮らす中で、人は地域に愛着をもち、そこがふるさとになる。ふるさとが長い年月を経て、それぞれの文化を育み、人は地域の文化を呼吸しながら生きていく存在。住み慣れた地域に住み続けたい思いは最も大切にいかねばならないものの1つ
- 単一のペクトル(評価軸)から2つのペクトルへ
- ・2つのペクトル(国際志向と地域志向)の下、国土、経済、地域、暮らしなどの各分野で戦略的サブシステムなど、多元的な仕組みを取り入れることが必要
- 新しい「協働」
- ・人々が各地の地域活動などに積極的にかかわっていき、新しい「協働」の時代へ
- 女性の社会参画
- ・女性の就業と出生率は正の相関。男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備し、女性の社会参画を推進
- 高齢者の社会参画
- ・元氣な高齢者が知識、経験、技術を活かして地域で社会参画
- コミュニティの再構築
- ・人が国土とかがわりあはる上で、重要な舞台となるコミュニティが、都市化、核家族化等の中で弱体化。コミュニティを再構築し、多世代循環型でサステナブルなものに

↑ 各府の少子化対策と相まって、国民の希望通りに子供を産み育てることができている環境を整備することにより、出生率が回復し、中長期的に1億人程度の人口構造を保持

世界の中の日本

- ・グローバル化のゼーションの中で日本が存在感を高めるには、日本独自の価値を磨いて、世界の人々に多面的な価値を提供できる場とする必要
- ・このため、全国津々浦々を世界に通用する魅力ある地域へ、地域の宝を見出し、それを磨き、世界への情報発信を積極化
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく、日本の姿を世界に見せる絶好のチャンス

災害への粘り強くしなやかな対応

- ・災害に対する安全を確保することは、国土づくりの大前提
- ・国民の生命・財産を守ることが最優先。一方で、災害に対する安全の確保はグローバル社会における我が国経済とその信用力の基盤
- ・巨大災害のリスクを軽減する観点からも、依然として進展する東京一極集中からの脱却
- ・災害が発生しても人命を守り、致命的なダメージを受けない、災害に強い国土づくり

国土づくりの3つの理念



基本戦略

(1) 国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築

・集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能をあわせて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークをつなぐ「**小さな拠点**」の形成(全国5千箇所程度)。ICTを活用した遠隔医療・遠隔教育の実施や、地方公共団体・物流事業者・コンビニ等と連携した配達サービスの確保等、「**未来型小さな拠点**」のための環境整備の検討

・都市において、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、二れと連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進。小規模な都市においては、規模に応じた都市サービスを提供するとともに、地域資源・強みを活かした、良好な居住環境を持つ「**環境生活都市**」を構築

・複数の地方都市等がネットワークを活用して一定規模の人口(概ね30万人)を確保し、相互に各種高次都市機能を分担し連携する「**高次地方都市連合**」の構築(全国60~70箇所程度)

(2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

・コンパクトネットワークによる新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「**攻めのコンパクト**」

・人々が核となった地域とも連携し、空間的近接性を確保しつつ、脱工業生産モデルを志向した新産業を創出する「**フューチャー・インダストリー・クラスター**」の形成(大量生産・大量消費モデルからの脱却)。その際、各地域が戦略的に成長産業と目標を設定し、各府省の連携により、その産業等を育成

・農林水産業における多様な担い手の確保、企業ノウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化、6次産業化、輸出促進や農山漁村における「地域内経済ネットワークの取組」の促進

(3) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

・リニア中央幹線線の整備により、三大都市圏がそれぞれの特徴(東京圏の国際的機能、名古屋圏の先端ものづくり、大阪圏の文化、歴史、商業)を発揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され、世界から人・モノ・カネ、情報を引き付け世界を先導

・スーパー・メガリージョン内外の人・モノ・情報の高密度な連携を促進(筑波、関西学研など、知の創発拠点をつなぐ「ナレッジ・リンク」の形成等)

・リニア中間駅の活用により、高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライフスタイルを実現

・リニアと他の交通ネットワークの結節を強化し、スーパー・メガリージョンの効果を北東日本や産西日本に拡大。福岡などスーパー・メガリージョン以外の地域においても、国際ゲートウェイ機能等を充実し、スーパー・メガリージョンと連携

・世界に例のないプロジェクトの効果を見極め、必要に応じて、必要に応じて、研究を行うなど、積極的に挑戦

(4) 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進

・東日本震災では、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図り、両面を活用する重要性が再認識

・ユーラシアダイナミズムへの対応と災害に強い国土づくりの観点から、**日本海側と太平洋側の連携**を強化

・シベリア鉄道を活用したシベリアランドブリッジ、北極海航路、パナマ運河再拡張を契機として、日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、世界との結びつきを強化

・広域ブロック相互間の連携を強化

(5) 国の光を輝かせる観光立国の実現

・アジアを中心とした旺盛な国際観光需要を積極的に取り込んでいくことが重要

・定住人口の減少が見込まれる中、内外の観光客を呼び込み、「交流人口」の増加により地域経済を活性化(外国人旅行者1人分、又は、国内旅行者(宿泊)26人分)で定住人口1人の消費額に相当)

・地域住民が誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現

・留学、ビジネス等「**滞在人口**」の拡大

・伝統した旅行者層や富裕層に積極的アプローチし、食、流通、農業、文化等、様々な業界にインバウンド推進の担い手を広げた新たな取り組みを創出

(6) 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

・近年の若者や女性の「**田舎回帰**」と呼ばれる新たな人の流れなどを踏まえ、大都市から地方への人の流れを創出

・地方における「産業」をはじめとした多様な産業の振興等を通じて、若者や子育て世帯を含めた「**リターン**」を促進

・シニア世代の知識・技術・経験は、地域産業やコミュニティ活動などの維持・振興に寄与するとともに、シニア世代の移住は、将来見込まれる大都市部の介護施設不足の緩和に寄与することから、「元就なつちの田舎暮らし」を促進

・「**田舎暮らし**」を促進するため、「**田舎探し**」を支援

・今後は、単に居住する「**二地域居住**」に加え、生活・就労により積極的「**地域**」にかかわりを持つ「**二地域生活・就労**」を促進し、「**協働人口**」を拡大

・移住先での住まいや医療の確保、働き口の確保のほか、交通の利便性向上や納税、住民登録等、様々な側面により柔軟な社会制度となるよう検討

・これらの取組に合わせ、受け入れ側の地方部においては、且らの地域の宝を探し、「**田舎盛衰**」を積極的に推進

(7) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

・都市政策・住宅政策・福祉政策・交通政策等の連携により「**コミュニティを再構築**」

・「**コミュニティ再生拠点**」として、公的住宅団地の活用

・それを支える「**新生活支援サービス産業**」の育成

・「**スマートウェルネス住宅・シティの実現**」

・環境に優しく、高齢者が健康に暮らせる、同時に子育てしやすい多世代循環型の地域の構築

(8) 美しく、災害に強い国土

・地域独自の景観や自然等の幅広い地域資源を活用した魅力ある地域づくり・無電柱化の推進等

・森林、農地、海浜、水を大切に、38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等を守ることに、すべてを持続可能な形で最大限利用

・所有不平等土地の乗取把握、活用を進めるためのルールづくり。公共・公益的な視点と財産権の不可侵性のバランスに配慮した制度のあり方の検討

・災害リスクの評価・共有と、これを踏まえた防災・減災対策の重点化

・「**ロボットやセンサー等**」を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し「**防災先進社会**」を構築

基本戦略

(9) インフラを賢く使う

- インフラの整備に加え、使い方を工夫することで、既存ストックを最大限に活用。「**対流基礎**」としてのインフラの高度化とともに、先進技術を積極的に活用し、より**頭脳化**された「**スマート・インフラ**」への進化を促進
- ITS技術の活用による円滑かつ安全な道路交通サービスの実現、ダム運用の高度化、地方空港の利活用の促進、港湾におけるITの活用による物流効率化の促進等
- インフラの管理レベルを考慮し、効率的・効果的な維持管理を行うつつ、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、更新等を行うほか、機能連携、用途変更、統合等を実施

(10) 民間活力や技術革新を取り込む社会

- 民間の資金、技術、ノウハウを活用してインフラの整備・運営にPPP/PEを活用
- 技術革新の成果を最大限に活かすため、制度と技術を一体的につくり上げる
- 実物空間と知識・情報空間が融合した**CPS**(サイバー・フィジカルシステム)イノベーションを実現。これにより、世界で最も高密度なストレスフリー社会を形成
- このため、準天頂衛星等を活用した**高精度測位社会**を実現
- 国家戦略特区制度等との連携

(11) 国土・地域の担い手づくり

- 新たな「公」の第二弾**プロジェクトとして、ソーシャルビジネスをはじめ、地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームを整備
- クラウドファンディングの活用等、新たな「公」の担い手のビジネス・マネジメントの向上を促進
- 現場力の強さが日本の強さ、技術者・技能者の処遇を改善し職人が尊敬される社会へ
- 若者が安心して一生を託せ、女性がより活躍できる建設産業の実現

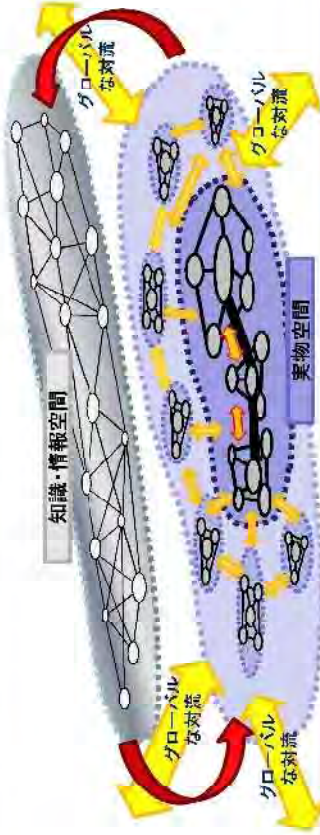
(12) 戦略的サブシステムの構築と、新たなエネルギー制約・環境問題への対応

- 水素社会の実現
- バイオマス、小水力等再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消等、サブシステム型のエネルギーシステムを構築。これらは災害時等のセキュリティの観点からも重要
- 下水汚泥・下水熱の有効利用によるエネルギー化
- 省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティの実現

目指すべき国土の姿

実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成

- 地球表面の実物空間(1次元的空間)と知識・情報空間が融合した、いわば「**3次元的空間**」
- 数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へとつながっていく、「**対流促進型国土**」



大都市圏

- 世界最大のスーパーメガリージョンを軸とした**国際経済戦略都市**へ
- 大都市も人口減少時代に突入。効率性を高め、より一層筋肉質の都市構造へ

地方圏

- 小さな拠点、コンパクトシティ、**高次地方都市連合**などから形成される活力ある集積へ
- 大都市圏と連携しつつ、世界とも直結。多自然生活圏の形成

大都市圏域と地方圏域

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却
- フューチャー・インダストリー・クラスターや農林産業の活性化、観光立国の実現、五気なうちの田舎暮らし等を通じて、**地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却**を図る
- 必ずしも東京にある必要はないと考えられる国や民間企業の施設・機能等の地方への移転促進策の検討
- 広域ブロック相互間の連携を強化し、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていく

海洋・離島

- 我が国の主権と領土・領海を堅守するとともに、447万km²の領海・排他的経済水域のすべてを持続可能な形で最大限活用
- 国境離島に住民が住み続けられることは国家国民にとっての利益。いわば「現代の防人」

グランドデザイン実現のための国民運動

- 「日本未来デザインコンテスト」の実施等
- グランドデザインを題材とし、未来の国土や地域の姿について国民の間で活発な議論を展開
- (グランドデザインに関する様々なデータや地域づくりの情報を提供する新たなプラットフォームを構築)
- 広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイデアを競う「日本未来デザインコンテスト」(仮称)を実施
- 広域地方計画協議会の機能の充実・強化(大学、若手経営者、女性起業家等の参画)
- これらも踏まえ、国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)を原案す

計画概要別紙2

第3編 実施計画編 第1章 重点的な施策・取組

| 基本目標 (6) | 政策分野 (15) | 施策項目 (4.1) | 政策分野 (16) | 施策項目 (4.1) | 主な取組 (200) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| I 危機管理体制の構築と安全の確保 | 1 危機管理体制の構築と安全の確保 | 1 危機管理体制の構築と安全の確保 | 2 危機管理体制の構築 | 1 危機管理体制の構築 | 1 危機管理体制の構築 ○危機管理計画の策定・見直し ○危機管理訓練の実施 ○危機管理意識の醸成 ○危機管理情報の収集・共有 ○危機管理体制の強化 |
| | | 2 安全・安心な防災生活の確保 | 3 安全・安心な防災生活の確保 | 4 安全・安心な防災生活の確保 | 2 安全・安心な防災生活の確保 ○防災意識の醸成 ○防災訓練の実施 ○防災情報の収集・共有 ○防災体制の強化 |
| II 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 1 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 1 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 2 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 1 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 1 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 ○子育て支援体制の構築 ○子育て支援サービスの提供 ○子育て支援情報の収集・共有 ○子育て支援体制の強化 |
| | | 2 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 3 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 4 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 | 2 子育て経済圏の確立と社会資本の整備 ○子育て支援体制の構築 ○子育て支援サービスの提供 ○子育て支援情報の収集・共有 ○子育て支援体制の強化 |
| III 高齢者福祉の充実 | 1 高齢者福祉の充実 | 1 高齢者福祉の充実 | 2 高齢者福祉の充実 | 1 高齢者福祉の充実 | 1 高齢者福祉の充実 ○高齢者福祉サービスの提供 ○高齢者福祉情報の収集・共有 ○高齢者福祉体制の強化 |
| | | 2 高齢者福祉の充実 | 3 高齢者福祉の充実 | 4 高齢者福祉の充実 | 2 高齢者福祉の充実 ○高齢者福祉サービスの提供 ○高齢者福祉情報の収集・共有 ○高齢者福祉体制の強化 |
| IV 若者の活躍の促進 | 1 若者の活躍の促進 | 1 若者の活躍の促進 | 2 若者の活躍の促進 | 1 若者の活躍の促進 | 1 若者の活躍の促進 ○若者支援サービスの提供 ○若者支援情報の収集・共有 ○若者支援体制の強化 |
| | | 2 若者の活躍の促進 | 3 若者の活躍の促進 | 4 若者の活躍の促進 | 2 若者の活躍の促進 ○若者支援サービスの提供 ○若者支援情報の収集・共有 ○若者支援体制の強化 |
| V 子育て支援の充実 | 1 子育て支援の充実 | 1 子育て支援の充実 | 2 子育て支援の充実 | 1 子育て支援の充実 | 1 子育て支援の充実 ○子育て支援サービスの提供 ○子育て支援情報の収集・共有 ○子育て支援体制の強化 |
| | | 2 子育て支援の充実 | 3 子育て支援の充実 | 4 子育て支援の充実 | 2 子育て支援の充実 ○子育て支援サービスの提供 ○子育て支援情報の収集・共有 ○子育て支援体制の強化 |
| VI 地域活性化の推進 | 1 地域活性化の推進 | 1 地域活性化の推進 | 2 地域活性化の推進 | 1 地域活性化の推進 | 1 地域活性化の推進 ○地域活性化サービスの提供 ○地域活性化情報の収集・共有 ○地域活性化体制の強化 |
| | | 2 地域活性化の推進 | 3 地域活性化の推進 | 4 地域活性化の推進 | 2 地域活性化の推進 ○地域活性化サービスの提供 ○地域活性化情報の収集・共有 ○地域活性化体制の強化 |
| VII 観光振興の推進 | 1 観光振興の推進 | 1 観光振興の推進 | 2 観光振興の推進 | 1 観光振興の推進 | 1 観光振興の推進 ○観光振興サービスの提供 ○観光振興情報の収集・共有 ○観光振興体制の強化 |
| | | 2 観光振興の推進 | 3 観光振興の推進 | 4 観光振興の推進 | 2 観光振興の推進 ○観光振興サービスの提供 ○観光振興情報の収集・共有 ○観光振興体制の強化 |

Ⅲ. 第9次5か年計画の検証

第10次5か年計画の策定に当たっては、前5か年計画の成果を継承するのか、修正を行うのか、あるいは、方針を転換すべきなのか、検証と評価が必要である。以下に、前5か年計画で掲げた具体的施策ごとの実施内容と評価及び今後の改良点を記す。

1. 地域社会の信頼 ～災害対応・地域貢献・業振興～

1) ちば測協県民講座の開催

実施内容：計画全期間を通じて毎年様々な講師の方に講演をお願いし、県民に対する測量設計業の普及啓発及び認知度の向上、また、防災や社会資本整備に対する理解を得るため、公益的事業活動の柱と位置付けて開催を継続している。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染予防対策のため Web での録画配信とした。令和4年度は実施予定会場の大規模改修工事のため開催を令和5年度初頭に延期したが、当年度以降は来場者を募っての会場での開催とした。

評価：当講座への参加者が、令和5年度・385名、令和6年度・323名、令和7年度・280名と集客率も高く、開催周知の工夫に対する一定の成果が伺える。

改良点：引き続き、より多くの県民の参加者を募れるよう有効的なPR方法の検討が必要であると考ええる。

2) 測量無料相談所の設置運営

実施内容：計画全期間を通じて、会員全社に「測量無料相談所」の看板を掲出し、相談に応じた。また、協会事務局においても電話やホームページを窓口として、寄せられた相談に対応した。

評価：会員並びに協会事務局への相談があり、一定の評価ができる。

改良点：引き続き県民に活用してもらえるような無料相談所にしていくため、継続して認知度の向上に努める必要があると考ええる。

3) ちば地図展の開催

実施内容：令和3年度の新型コロナウイルス感染予防対策による中止を除き、毎年開催した。測量の基礎知識に関するパネルの掲示、トータルステーションや UAV の観測・操縦体験等を企画し、令和4年度・市原市、令和5年度・香取市、令和6年度・千葉市、令和7年度・柏市において開催した。

評価：累計来場者数は4年間で約1,400名にのぼり、測量設計業及び当協会の認知度向上に貢献出来ている。また来訪者からは測量や防災についての

質問もあり有効であると評価できる。

改良点：近年頻発する風雨や地震などによる激甚災害、また、下水道管の破損をはじめとするインフラの老朽化等、今後の安心安全な生活に危惧している県民も多い。実際の災害状況に関する掲示や 3D スキャナー・UAV 等の最新測量機器の展示に加え、インフラ施設の老朽化に関する情報なども併せて掲示し、測量をはじめとする社会資本整備の必要性について理解と関心が得られるように工夫していく必要があると考える。

4) 小学生向け測量体験学習の実施

実施内容：平成 25 年度から公益活動の一環として小学生に地図づくりを楽しんでもらいながら、測量という「しごと」を認知してもらうことを目的に実施した。コンパスと歩測を用いて校庭にチーバくんを描く簡易的な測量技術体験で、令和 3 年度・鴨川市内、令和 4 年度・千葉市内、令和 5 年度・市原市内、令和 6 年度・野田市内、令和 7 年度・香取市内において毎年度各 1 校を選定し実施した。

評価：体験学習に参加した児童の累計は 5 年間で 402 名にのぼり、教員・児童からも高い評価を得ており、大変意義のある学習会になっている。

改良点：校庭の広さや雨天時の体育館の使用の可否など、体験学習に適した学校選びが肝要であり、様々な状況に即した内容の検討も必要であると考え

5) 高等学校測量実習の実施

実施内容：計画全期間を通じて工業・農業系高校に対して測量実習を実施した。トータルステーションを用いて学校敷地内の地形測量を行う実習で、令和 3 年度・4 校、令和 4 年度・5 校、令和 5 年度・5 校、令和 6 年度・5 校、令和 7 年度・5 校において行った。

評価：学校からは積極的な実施要請をいただいております、3D スキャナーや UAV 等の最新測量機器の紹介に生徒達も大変興味を示している。

改良点：実習時間の長短や地理的条件等により、学校ごとに実習内容が異なっているが、教員との意見交換会の際に寄せられた実施内容の要望について可能な限り対応していく必要があると考える。また、生徒数も減少傾向にあり、より一層測量業に興味を持っていただくための実習内容の検討が必要であると考え

6) 測量計画機関職員講習会の実施

実施内容：令和 3 年度の新型コロナウイルス感染予防対策による中止を除き、毎年 5 月～6 月にかけて実施した。県および市町村の土木系職員を対象として、測量の基礎技術・知識の習得を目的に Web での録画配信による測量基礎講座とともに路線測量の実技を取り入れた実技講習を実施した。

評 価：共催団体の（公財）千葉県建設技術センターからは、毎年募集定員（160名）を上回る応募があり今後も継続して開催したいとの要望をいただいている。受講者のほとんどが職務経験3年未満であることから、測定の職務必須研修としての意義が大きく、受講者からは実際に測量機器に触れられる点についての満足度が高かった。

改 良 点：録画配信については、リアルタイムでの質疑応答が行えないことから、要望に応じて別途質問機会を設けるなどの対応を検討する必要があると考える。また、実技研修においては、講師ごとに説明内容に若干の差が見られたため、指導内容の統一を図る観点から、講師用指導マニュアルや共通説明資料の整備を検討する必要があると考える。さらに、受講希望者が定員を超えて受講できない応募者が生じたことから、講師の増員や実施回数の拡充など、受講機会の確保に向けた改善も求められる。

7) 県民のためになる事業提案の活動

(ア) 県土強靱化・発展ための事業推進の提案

実施内容：計画全期間を通じて、測量計画機関への要望活動のなかで事業提案を行った。特に地震災害・気象変動により激甚化する風水害等の被害を最小限とするための防災関連事業、とりわけ被災時の迅速な道路啓開・復旧に資する道路構造物や地下埋設物の3次元データの取得を積極的かつ計画的に実施していただくよう要望した。

評 価：毎年、道路及び河川情報管理関連業務が実施され、適正な維持管理や国土強靱化が図られつつある。

改 良 点：引き続き県には国土強靱化ならびに3次元データを活用した管理の推進について継続して提案していく必要があると考える。

(イ) 千葉県県土整備部との意見交換会

実施内容：令和3年度の新型コロナウイルス感染予防対策による中止を除き、毎年、上記の内容について千葉県県土整備部と意見交換を行った。県土整備部長をはじめ、道路・河川関連課の課長等が出席し、千葉県・協会双方の考えについて意見を交わした。

評 価：我々は地域の守り手であり、会員の安定経営が安心安全な県土づくりに資することに理解いただいていると認識する。また、話し合いの中では千葉県が抱える問題についての相談等も上がることから、当協会への信頼も厚いものと感じられる。

改 良 点：引き続き千葉県・協会双方の課題解決に向けた意見交換を継続し、形式的なものに留めることなく、実効性のある有意義な話し合いの場としていく必要がある。

(ウ) 地籍調査事業の推進

実施内容：計画全期間を通じて、千葉県土地家屋調査士会・（公社）千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・千葉県測量設計補償協同組合・当協会の4団

体にて構成する千葉県地籍調査推進委員会を通じて、事業の推進を提案してきた。令和5年度には千葉市地籍調査協会、令和6年度には市川・松戸・鎌ヶ谷地籍調査協会が発足した。また、千葉県地籍調査推進委員会は令和6年度に発足20周年と節目の年を迎えた。

評価：計画期間中、千葉市・市川市・松戸市・鎌ヶ谷市において地籍調査が開始されたことは、これまで遅れが指摘されてきた都市地域での着手を実現したものであり、事業推進の成果として評価できる。

改良点：千葉県における地籍調査は、全国的な進捗状況と比較すると遅れが見られる。地籍調査は災害時の遅滞のない復旧・復興において不可欠で、かつ安定的した事業量の確保に資する事業であることから、国をはじめとする発注者に対し事業の必要性ならびに予算の確保・増額を改めて訴え、強力な要望活動を継続する必要があると考える。また、技術者の育成・確保の努力は継続しながらも、最新技術の導入等による生産性向上を図りながら、引き続き供給能力不足の解消に努める必要があると考える。

8) 万一の際の災害時応急測量業務の実施

実施内容：風雨や地震等による災害が頻発・激甚化するなか、計画全期間を通じて、規模の違いはあるものの千葉県との災害協定に基づく業務を実施してきた。このような取組から、令和3年度には国土交通省首都国道事務所・同省千葉国道事務所・同省霞ヶ浦河川事務所・長柄町、令和4年度には長南町・東金市・香取市から災害協定締結について要望があり、新たにこれを締結した。

評価：迅速かつ的確な対応について、県・市町村からの高い評価を受けており、その結果が新たな災害協定の締結要望につながったものと認識している。また、このような協会及び会員の対応を広く県民にPRすることは、協会の認知度向上や人材確保の面からも有効であると考えられる。

改良点：災害に伴う電源喪失時の情報伝達に苦勞した経験から、非常時における連絡手段の確保について継続して検討していく。また、近い将来に予想される南海トラフ地震や首都圏直下型地震等に備えるためにはシミュレーションや訓練の積み重ねが必要であり、県の災害訓練への参加を継続していくものとする。

9) その他、チャリティやボランティア活動

実施内容：計画全期間を通じて、日本赤十字社への寄付を継続している。また、令和4年度には千葉県主催のアクアラインマラソンへの寄付、令和6年度にはアクアラインマラソンへの寄付に加え、能登半島地震に対する義援金の寄付を行った。

10) 産官学連携の事業

実施内容：人材確保が厳しい状況を踏まえ、計画全期間を通じて当協会のPR動画のYouTube配信を継続するとともに、高等学校測量実習を行っている学校の就職担当教諭に対し、ちば測協広報誌並びに高校生求人募集名簿の配布周知を実施した。また、「千葉県立成田西陵高等学校・東総工業高等学校進路相談説明会」、「高校生のための農業関係就業相談会」、「後継者育成事業における意見交換会」等の高校新卒者を主な対象とした説明会にも参加し、測量及び関連業の周知と担い手確保の促進を図った。

評価：各方面からの就職説明会への参加依頼が徐々に増えていることから、協会PRが浸透しつつあるものと評価できるが、高校新卒者にとっての優先的な就職先候補となるような状況には至っていない。

改良点：卒業生を従えての学校訪問等、測量及び関連業への関心と親しみやすさの向上を図ることが必要であると考え。加えて、測量会社の1日の業務スケジュールや実際の働き方についてのディスカッション等、より現実的なイメージを抱かせる工夫が求められる。また、2年生に対する直接的な就職活動は3月までに制限されるため、計画的かつ戦略的な活動が必要である。

11) 測量設計業界のPR

実施内容：計画全期間を通じて、ホームページを活用して協会活動ならびに会員情報を発信した。各部会が開催するイベント内容を随時更新するとともに、YouTube「ちば測協チャンネル」においてもイベント紹介動画や協会PR動画を配信した。

評価：各種講習会やイベントの案内・申し込み等について、ホームページを通じたオンライン化を開始し、県民や会員への利便性が向上に努めた。また、YouTube動画の配信により、若手技術者や学生への測量及び関連業の理解促進に寄与したものとする。

改良点：YouTubeコンテンツの充実およびチャンネル活性化が課題であり、SNS等の活用による若年層への発信拡大も検討し、担い手確保に資する会員情報の提供等も検討する必要がある。

12) 情報の公開

実施内容：計画全期間中を通じて毎年1回、「ちば測協広報誌」を発行した。通常総会や各種協会イベント報告を掲載したほか、会員名簿や会員のコラム、受注実態調査報告等を掲載し、県関係部署や市町村等に広く配布することで協会活動の周知に努めた。

評価：今後も継続的に発行・配布することにより、協会活動や会員の周知に資するものとする。

改良点：ホームページによる情報発信に加え、Web版広報誌の作成等、閲覧性と拡散性を向上させる必要があると考える。

1 3) 法令の遵守

実施内容：計画全期間を通じて、毎年、千葉県建設関連委託団体連合会（一般社団法人千葉県建設コンサルタント業協会、千葉県測量設計補償協同組合、当協会）の主催で独占禁止法遵守等講習会を開催した。

評価：独占禁止法遵守等講習会では、最新の法令の改正内容や違反事例等を学ぶことで、業界のコンプライアンス意識の向上に寄与している。

改良点：引き続き独占禁止法遵守等講習会は、最新の法令の改正内容・違反事例等の情報を漏れなく収集する必要があり、コンプライアンス意識の向上と定着化を図っていく。

2. 技術力の向上 ～新技術対応・技術継承・資質向上～

1) 技術講習会の開催

2) 最新測量技術の調査研究

実施内容：会員を対象とした最新の測量技術に関する研修会として、令和3年度に「国土地理院による最新の取り組み」「会員による3D測量の事例紹介」「所有者不明土地の解消について」、令和4年度に国土交通省ならびに県市町村職員を交えての「災害復旧事業の流れ」の講義及びグループディスカッション、令和5年度に「離職を防ぎ組織パフォーマンスを向上させる適正検査活用セミナー」「3次元で森を測る」を千葉県測量設計補償協同組合との共催にて、令和6年度に「全国の標高成果の改定について」「LidarSLAM技術の活用法と特徴について」、令和7年度に「ハンディ3Dスキャナーの実機紹介・体験会」「無料で使えるオープンソースGISソフトウェア QGISの活用」の講習会を千葉県測量設計補償協同組合との共催にて実施した。

評価：新分野や最新情報を取り入れた本講習会は、参加者から業務活用につながるなどの意見も多く寄せられ、毎年募集定員（80名）に迫る応募があることから有意義なものと評価できる。

改良点：引き続き新技術の動向を踏まえた講習内容とし、実業務への活用に結びつけることが課題である。また、参加者の経験年数やスキルに応じたレベル別の内容を充実させる等、幅広い層にとっての有意性を高める必要があると考える。

3) 産官学連携の事業・・・前出

4) 会員相互の技術連携検討

実施内容：令和4年度より新たに「初級者研修会」を設け、以降毎年、入社5年未満程度の社員を対象に、測量及び関連業の基礎知識の習得と最新技術の体験、ならびに若手技術者同士の交流を目的とした研修会を実施した。研修会では「伊能忠敬の生い立ちとメッセージ」、「政治・経済・金融に関する基礎知識」、「絶対に持つべき国土学の基礎知識」、「職場のコミュニケーション」等も聴講し、社会人としての基礎知識についても学ぶ場とした。

評価：アンケート結果においては概ね高評価を得ており、学生時代の友人と再会した受講生もいたようで、有意義な場の提供であったと評価できる。

改良点：受講生のほとんどが測量業に従事する者であり、建設コンサルタント及び補償コンサルタントについての関心や理解度が低調気味であることから、より初級者向けの講義内容への移行等、当業界の魅力向上と定着促進のための更なる工夫が必要であると考えます。

3. 経営基盤の強化 ～経営改善・人材確保・BCP・安定受注～

1) 経営改善講習会の開催

実施内容：計画全期間を通じて、「地域インフラの維持・存続に挑む銚子電鉄の経営」、「測量機器購入に利用可能な補助金制度」、「企業会計の基礎、中小企業の人材確保」、「中小企業経営者にとっての資産形成、経理のコツ（どんぶり勘定の勧め）」、「職場のハラスメントとメンタルヘルス」等の講習会を実施した。

評価：今後の会社経営にあたり、意義のある情報を学ぶことが出来た。現在は今後の実施テーマの希望を受講後のアンケートにより収集しており、有意義な講習会の実施に資するものと評価できる。

改良点：我々測量設計業にとってそれぞれ貴重なテーマの講習会であり、社会情勢の変化に対応した経営改善に必要なテーマを探し、講習会を継続していくことが必要であると考えます。

2) 受注実態調査の実施

実施内容：計画全期間を通じて、県内測量業界の発注状況の把握と要望等の資料とすることを目的に、会員の受注状況の調査を実施した。

評価：平成8年度より継続している調査で、業務受注量の推移がわかる貴重なデータであり、要望活動の上で必要不可欠な資料であると評価できる。

改良点：要望活動の基礎資料としてはもとより、会員の経営改善にも寄与する調査となるよう、今後も継続して実施していく。

- 3) 高等学校測量実習の実施・・・前出
- 4) 産官学連携の事業・・・前出
- 5) 測量設計業界のPR・・・前出
- 6) 県民のためになる事業提案の活動・・・前出
- 7) 法令の遵守・・・前出
- 8) 会員相互の技術提携検討・・・前出

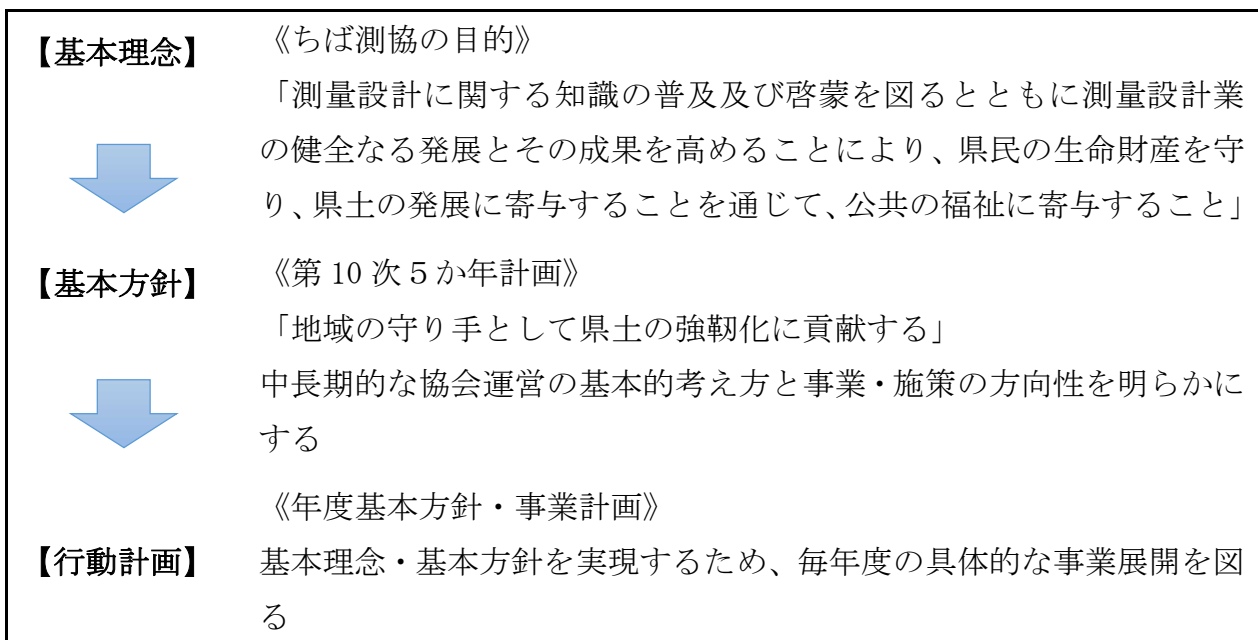
第10次5か年計画の立案と、各年度の具体的な事業計画を策定する段階において、以上の検証結果を活かしていくものとする。

IV. 地域の守り手として県土の強靱化に貢献する

ちば測協の基本理念・基本方針・行動計画

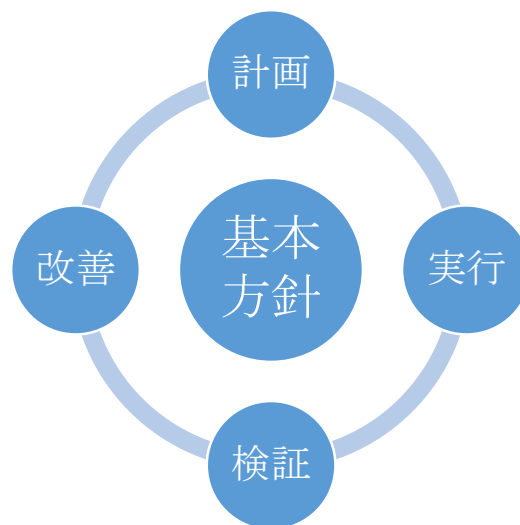
第10次5か年計画の策定にあたっては、県内における業界唯一の公益法人として、定款に定める本協会の目的、基本方針である中長期計画、行動計画であるところの毎年度の基本方針・事業計画を密接かつ体系的に関連付けることが必要である。

当協会における基本理念・基本方針・行動計画の体系的概念を次に示す。



あわせて、毎年度の事業が本協会の目的、基本方針を達成するために適切であったのか、その事業の効果は十分発揮できたのかを検証する必要がある。

行動計画とその実行、検証・見直しのシステムの概念図は右図のとおりである。



施策の体系（令和8年度～令和12年度）

本5か年計画のテーマ「地域の守り手として県土の強靱化に貢献する」を具現化するために、施策を体系にまとめるにあたっては以下の事を念頭に置いた。

1. 公益社団法人として公益目的事業比率50%以上を確保できる活動を継続しなければならない。これは会員一人一人が、地域社会へ貢献する精神を常に持つことを意味していると考えます。
2. そのためには、今まで培ってきた技術や正確な計測をする精神を基本として持ちながら、「新しい技術に目を向けて」、「利用して」、「広めて」いくことが重要と考える。それは正にDXの推進に外ならず、これまで培ってきたICT技術を駆使した新たな技術への移行と利用が必要となっていくものと思われる。
3. そしてなにより、これらは会員の経営基盤がしっかりしていないと実現できないものであり、この視点からの検討も必要である。

以上より、第10次5か年計画における施策の体系は、

- ① 地域社会の信頼と社会貢献 ～災害対応と地域貢献～
 - ② 技術力強化と生産性向上 ～新技術への対応と人・設備への投資～
 - ③ 経営基盤安定化と人材確保 ～経営の改善と人材の確保・育成～
- とした。

そしてこれらを実効性あるものにするためには、施策ごとの目標を設定し、具体的な活動に落とし込むとともにこれを着実に実施して5か年の実績として積み上げていく必要がある。

その具体的な活動を考えるにあたっては、第1次計画から第9次計画にいたる実績と、「III. 第9次5か年計画の検証」を踏まえて行った。そして、施策の理念に合っていることを念頭に、継続するもの、見直すもの、やめるもの、追加するものを整理し、できるだけ具体的な活動内容としてまとめた。

あわせて、長引く世界的な円安や日本国内での物価上昇を鑑みると、今後も予算との整合性を図るだけでなく、社会経済情勢や業界を巡る情勢の変化を十分に把握し、活動の追加や方法の変更、時には中止する検討を行っていくことを認識する必要がある。そのために、年に一度の見直しの機会を設けるとともに、年度中の事業実施そのものの変更もいとわれないことを認識しておくべきと考える。

地域の守り手として県土の強靱化に貢献する

地域社会からの信頼と社会貢献

| | |
|-----------|---|
| 目標 | 災害対応と地域貢献 |
| 事業 | ちば測協県民講座の開催 測量無料相談所の設置運営 ちば地図展の開催 小学生向け測量体験学習の実施 高等学校測量実習の実施 測量計画機関職員講習会の実施 県民のためになる事業提案の活動 万一の際の災害時応急測量業務の実施 その他、チャリティやボランティア活動 産官学連携の事業 測量設計業界のPR 情報の公開 法令の遵守 |

技術力強化と生産性向上

| | |
|-----------|--|
| 目標 | 新技術への対応と人・設備への投資 |
| 事業 | 技術講習会の開催 最新測量技術の調査研究 産官学連携の事業 会員相互の技術提携検討 |

経営基盤安定化と人材確保

| | |
|-----------|---|
| 目標 | 経営の改善と人材の確保・育成 |
| 事業 | 経営改善講習会の開催 高等学校測量実習の実施 産官学連携の事業 測量設計業界のPR 県民のためになる事業提案の活動 法令の遵守 会員相互の技術提携検討 |

各施策の目標を達成するための事業

① 地域社会からの信頼と社会貢献 ～災害対応と地域貢献～

当協会は、平成 25 年 4 月に公益社団法人に移行して以来、公益目的事業を中心とした事業活動を行い地域社会に貢献してきたが、今後とも地域の信頼を得られるように一層の努力をしていかなければならないと考える。

幸い我々は、長い経験で培った正確な測量技術に加え、ドローンやレーザー計測に代表される高度でスピーディな最新技術を備えている。そしてこれまでの活動を通じて、分担し連携して行える協力体制がある。

そういった我々の資産を生かせる活動が、「技術を教える」、「面白さを伝える」、「相談に乗る」、「業界の大切さを分かってもらう」ことであり、これらは常に活動の基盤として考えていかなければならない。

加えて、年々激甚化して襲ってくる災害は、千葉県も例外ではない。そのために、普段からは防災・減災への取り組みや提案を積極的に行い、そしてひとたび災害が起きてしまった場合は、いち早く復旧するための対応を行う使命感を持たなければならない。

そのための具体的な活動として以下を行っていく。(カッコ内の丸数字は、他の施策と重複する事業であるので、その施策番号を付記している。以下同じ。)

- ちば測協県民講座の開催
- 測量無料相談所の設置運営
- ちば地図展の開催
- 小学生向け測量体験学習の実施
- 高等学校測量実習の実施 (③)
- 測量計画機関職員講習会の実施
 - (公財) 千葉県建設技術センター共催の自治体職員測量研修
 - 出先機関からの依頼による測量研修 等
- 県民のためになる事業提案の活動 (③)
 - 要望活動
 - 意見交換会 等
- 万一の際の災害時応急測量業務の実施
- その他、チャリティやボランティア活動
- 産官学連携の事業 (②③)
 - 人材確保のための連携
 - 共同研究・開発のための連携 等
- 測量設計業界の PR (③)

- ホームページの活用
- YouTube チャンネルの活用 等
- 情報の公開
- 法令の遵守(③)

② 技術力強化と生産性向上 ～新技術への対応と人・設備への投資～

我々がこれまで培ってきた ICT 技術は、測量設計業界にも大きな変革をもたらしており、仕事のやり方も変化している。かつて測量技術者の長い時間と労力を必要とした山地の地形測量は、ドローンや航空機によって計測したレーザーデータを室内でデータ処理の専任職員が加工して地形を作成している。アリダードから始まった平板測量は、TS による現地平板システムに代わったが、今やドローンによる写真測量が一般的になりつつある。災害で崩れた地形の計測は、地上レーザー機器を用いて短時間で終わらせて、室内で縦横断図を描いている。手持ちのレーザー計測機 (LidarSLAM) でフロアを一回りするだけで、建物内の形状が 3 次元化されてしまう。車載レーザー (MMS) で走った路面の状況確認をしながら、道路図面作成のためのデータを取得できる等々、時代は ICT 技術の習得から、それらを活用した DX の推進へと移り変わっている。

これらのすべてを個々の会員が取り入れるわけにはいかないが、技術を持った会員と協力することはできる。必要なのは、普段からこれらの技術に目を光らせておくこと、常に目の前の課題をいち早く解決しようとする目を持つこと、そしていろいろな会員と連携する思いを持つことであり、それが県土を強靱化するための近道だと考える。

そのためには、最新技術知識の習得の場を設け、会員が自分の技術を公表して、会員同士が協力して研究をしていくことが必要と考える。

そのための活動として以下を実施して行く。

- 技術講習会の開催
 - 測量基礎研修
 - 測量事例発表会
 - 測量技術発表会
 - 測量技術オリンピック 等
- 最新測量技術の調査研究
 - ICT 技術調査研究
 - ICT 施工現場見学会
 - 最新測量機器導入に係る調査研究
 - 技術における DX の調査研究・推進 等
- 産官学連携の事業 (①③)
 - 共同研究・開発のための連携 等

- 会員相互の技術提携検討 (③)
 - 初級者研修会の開催

③ 経営基盤安定化と人材確保 ～経営の改善と人材の確保・育成～

測量設計業の喫緊の課題として、人材の確保・育成がある。社会貢献をしている、特殊な技術を持っている等は魅力の一つかもしれないが、働く人誰もが誇りを持って働ける業界にしていかなければならない。経営体質の改善をして、BCP（事業継続計画）をしっかり立て、安定受注につながるような営業と生産のバランスを組み、そこから真の働き方改革ができれば、魅力ある業界になっていくのではないだろうか。そういった会員が多く集まる協会にしていかなければならない。

加えて、建設関連業の社会的認知度の向上も必要であり、一般市民に協会活動の積極的PRや業界の重要性を訴えることが重要である。

このために実施する活動に次のようなものがある。

- 経営改善講習会の開催
 - BCP（事業継続計画）に関する講習
 - 経営におけるDXに関する講習・推進 等
- 高等学校測量実習の実施 (①)
- 産官学連携の事業 (①②)
 - 人材確保のための連携
 - 共同研究・開発のための連携 等
- 測量設計業界のPR (①)
 - ホームページの活用
 - YouTubeチャンネルの活用 等
- 県民のためになる事業提案の活動 (①)
 - 要望活動
 - 意見交換会 等
- 法令の遵守 (①)
- 会員相互の技術提携検討 (②)
 - 初級者研修会の開催

【資料】当協会の過去の5か年計画「施策の体系図」

第9次5か年計画 施策の体系図（令和3年度～令和7年度）

県土強靱化に貢献するICT産業を目指して

地域社会の信頼

目標 災害対応・地域貢献・業振興

事業 ちば測協県民講座の開催
測量無料相談所の設置運営
ちば地図展の開催
小学生向け測量体験学習の実施
高等学校測量実習の実施
測量計画機関職員講習会の実施
県民のためになる事業提案の活動
万一の際の災害時応急測量業務の実施
その他、チャリティやボランティア活動
産官学連携の事業
測量設計業界のPR
情報の公開
法令の遵守

技術力の向上

目標 新技術対応・技術継承・資質向上

事業 技術講習会の開催
最新測量技術の調査研究
産官学連携の事業
会員相互の技術提携検討

経営基盤の強化

目標 経営改善・人材確保・BCP・安定受注

事業 経営改善講習会の開催
高等学校測量実習の実施
産官学連携の事業
測量設計業界のPR
県民のためになる事業提案の活動
法令の遵守
会員相互の技術提携検討

県民の安全・安心を支える地理空間情報産業を目指して

地域社会
へ貢献する
ための
施策

- ・ちば測協県民講座の開催
- ・測量無料相談所の設置運営
- ・ちば地図展の開催
- ・小学生向け測量体験学習の実施
- ・高等学校測量実習の実施
- ・測量計画機関職員講習会の実施
- ・県民のためになる事業提案の活動
- ・万一の際の災害時応急測量業務の実施
- ・その他、チャリティやボランティア活動

測量設計
業振興の
ための施
策

- ・技術講習会の開催
- ・経営改善講習会の開催
- ・県民のためになる事業提案の活動
- ・産官学連携の事業
- ・国・県・市町村への要望活動

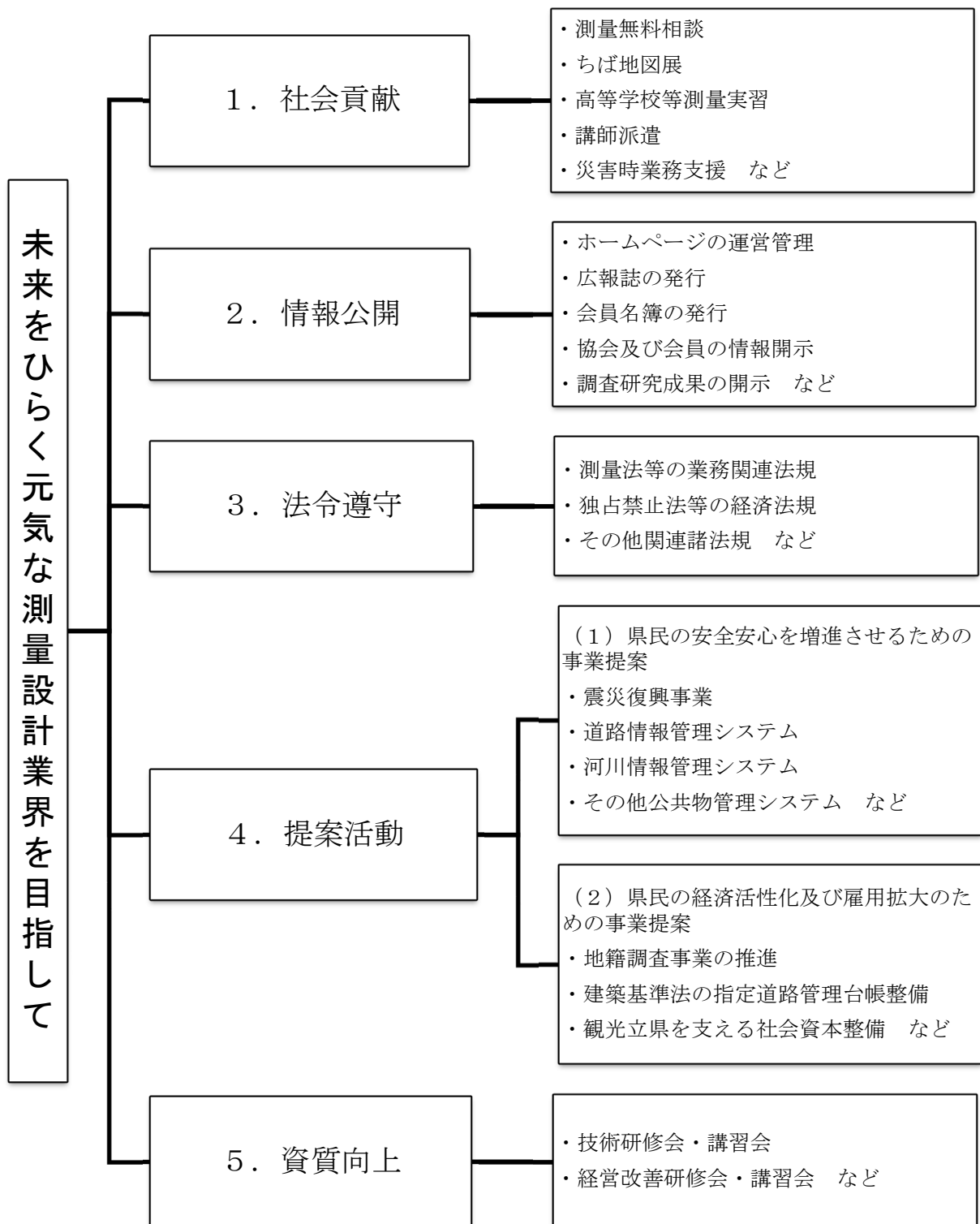
人材の確
保・育成
のための
施策

- ・技術講習会の開催
- ・経営改善講習会の開催
- ・高等学校測量実習の実施
- ・産官学連携の事業
- ・測量設計業界のPR

信頼を得
るための
施策

- ・情報の公開
- ・法令の遵守

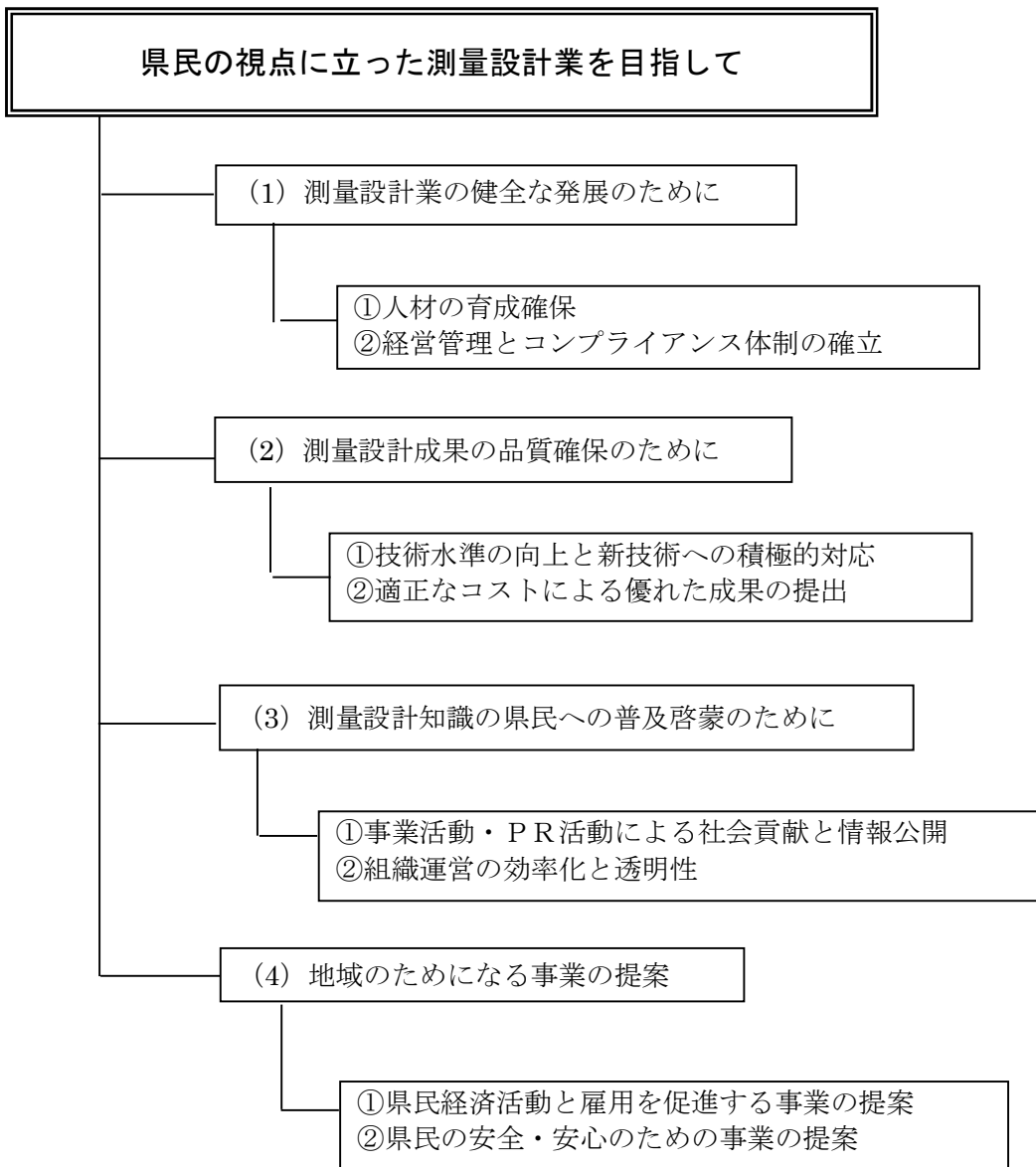
第7次5か年計画 施策の体系図（平成23年度～平成27年度）



第6次5か年計画 施策の体系図（平成18年度～平成22年度）

第6次5か年計画の策定にあたっては、第1次計画から第5次計画にいたる実績と反省、さらにこれからの社会経済の動向等を考慮し、当協会設立の目的に立ち返り、これからの業界キーワードは「地域に信頼される測量設計業」であるとの認識のもと、メインテーマに「県民の視点に立った測量設計業を目指して」との目標を掲げ、次の施策を推進する。

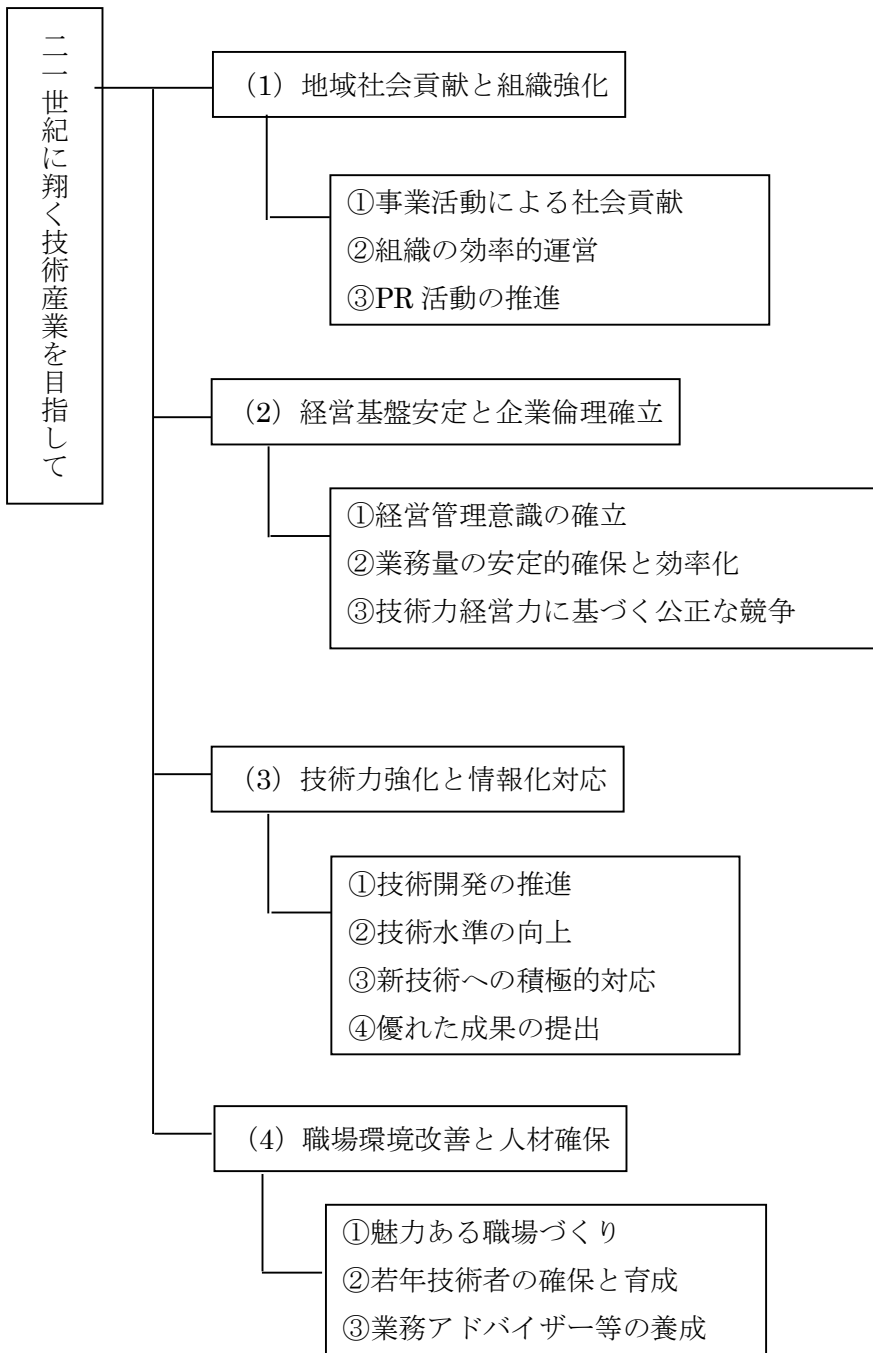
施策の体系



第5次5か年計画 施策の体系図（平成13年度～平成17年度）

第5次5か年計画の策定にあたっては、第1次計画から第4次計画にいたる実績とこれからの社会経済の動向を考慮し、さらに本5か年計画の初年度である2001年が新世紀のスタートの年ということもあり、メインテーマに「21世紀に翔く技術産業を目指して」との目標を掲げ、次の施策を推進する。

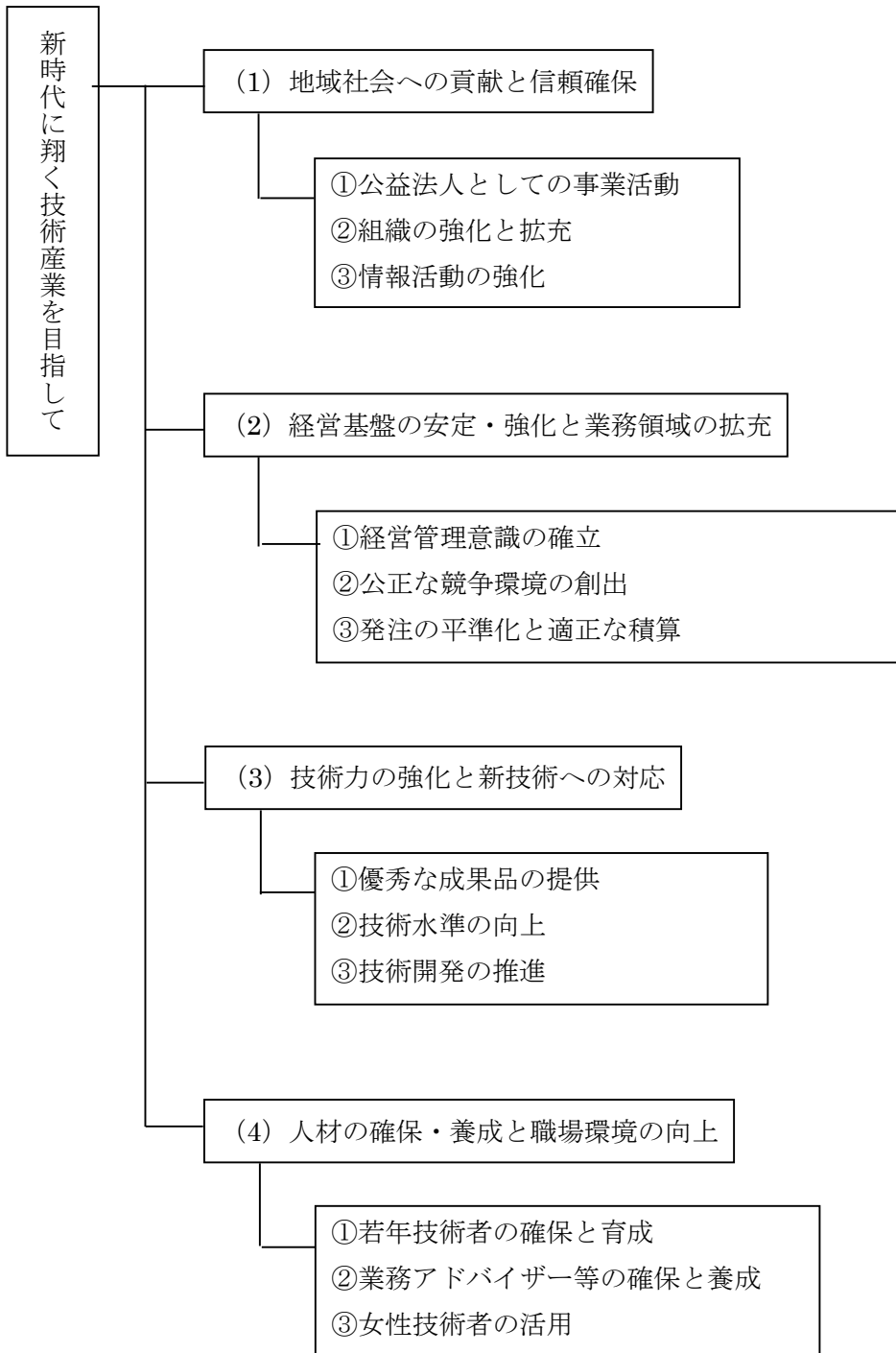
施策の体系



第4次5か年計画 施策の体系図（平成8年度～平成12年度）

第4次5か年計画の施策にあたっては、第1次計画から第3次計画にいたる実績とこれからの社会経済動向を考慮に入れ、メインテーマに「新時代に翔く技術産業を目指して」と目標に掲げ次の施策を推進する。

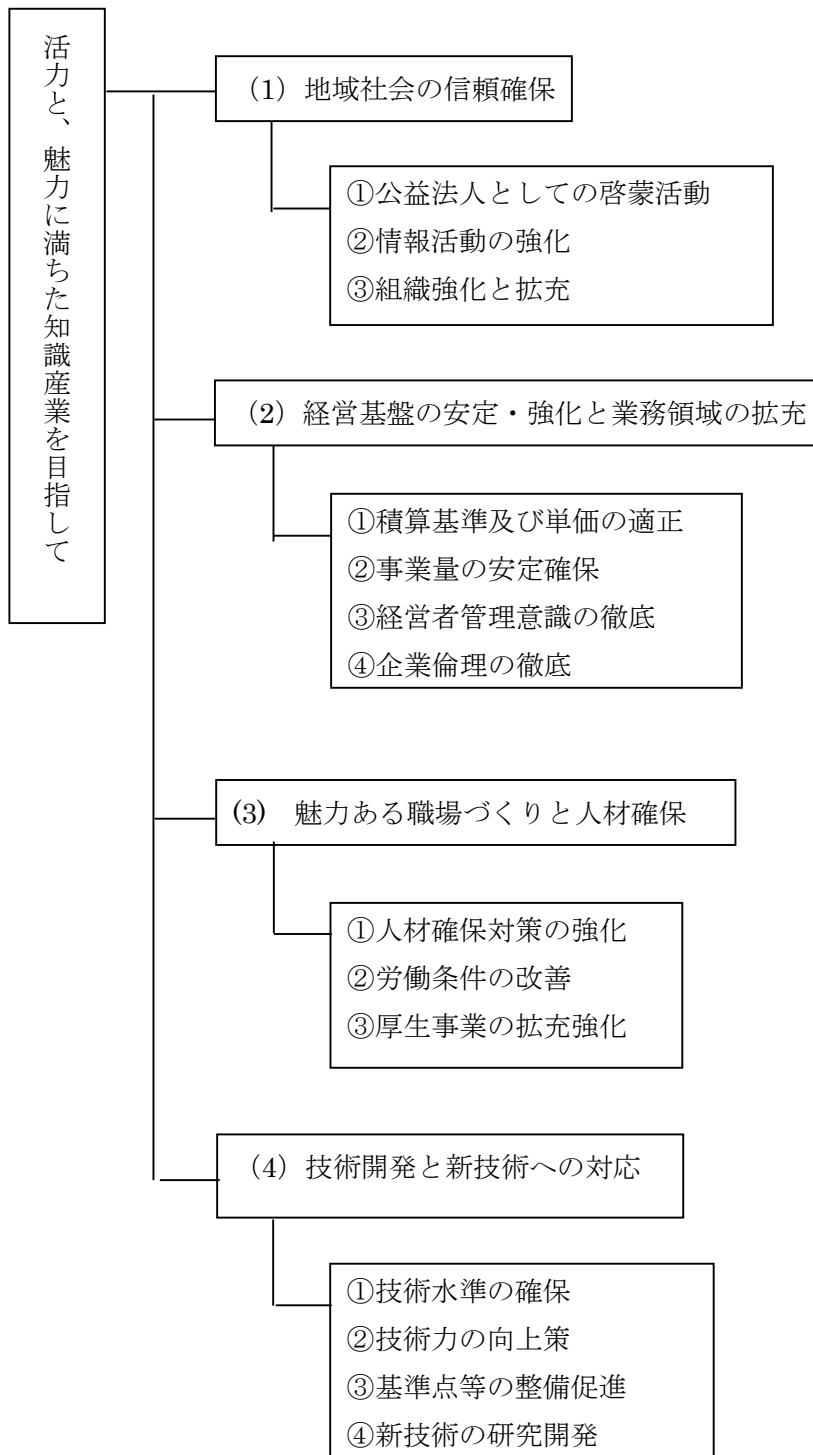
施策の体系



第3次5か年計画 施策の体系図（平成3年度～平成7年度）

本計画では、「活力と、魅力に満ちた知識産業を目指して」を目標に掲げ、次の施策を推進するものとする。

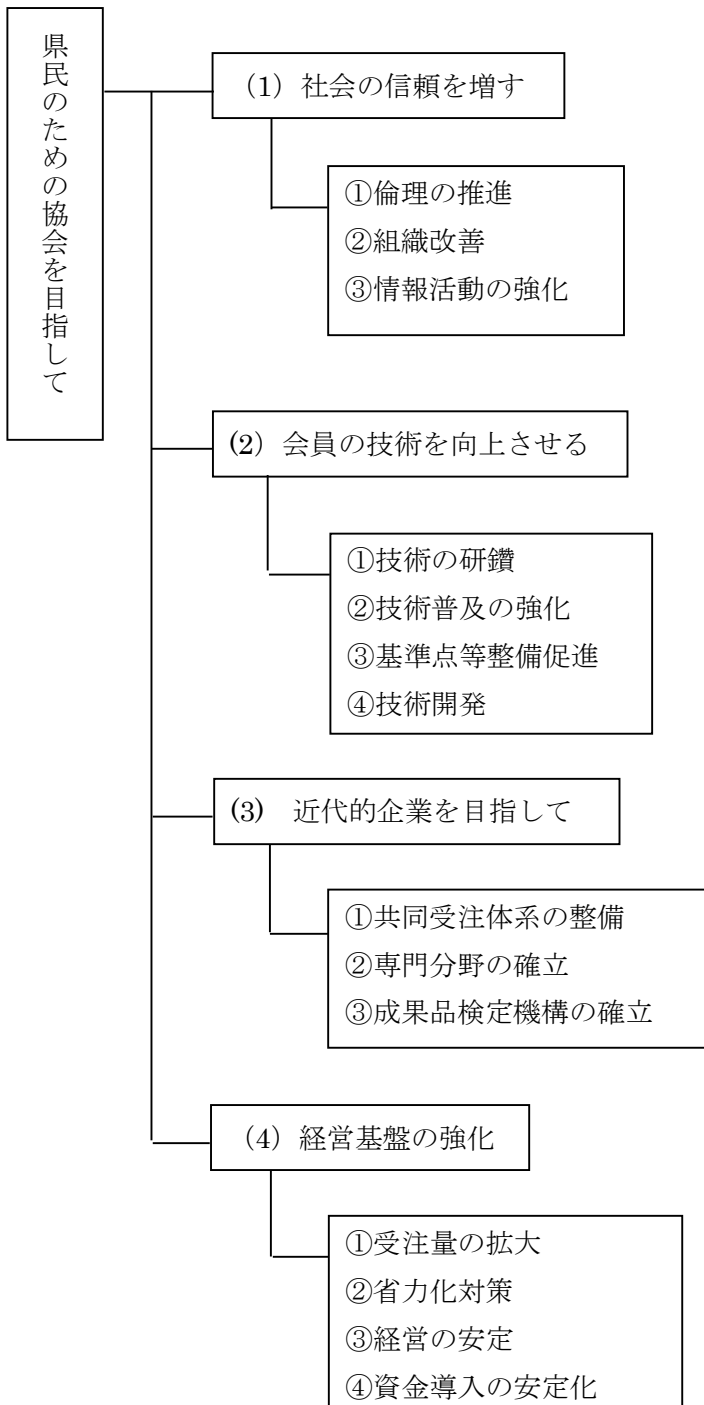
施策の体系



第2次5か年計画 施策の体系図（昭和61年度～平成2年度）

本計画では、活力あふれる協会運営を通じ「県民のための協会を目指して」を目標に掲げる。このため、次の施策体系を組立てる。

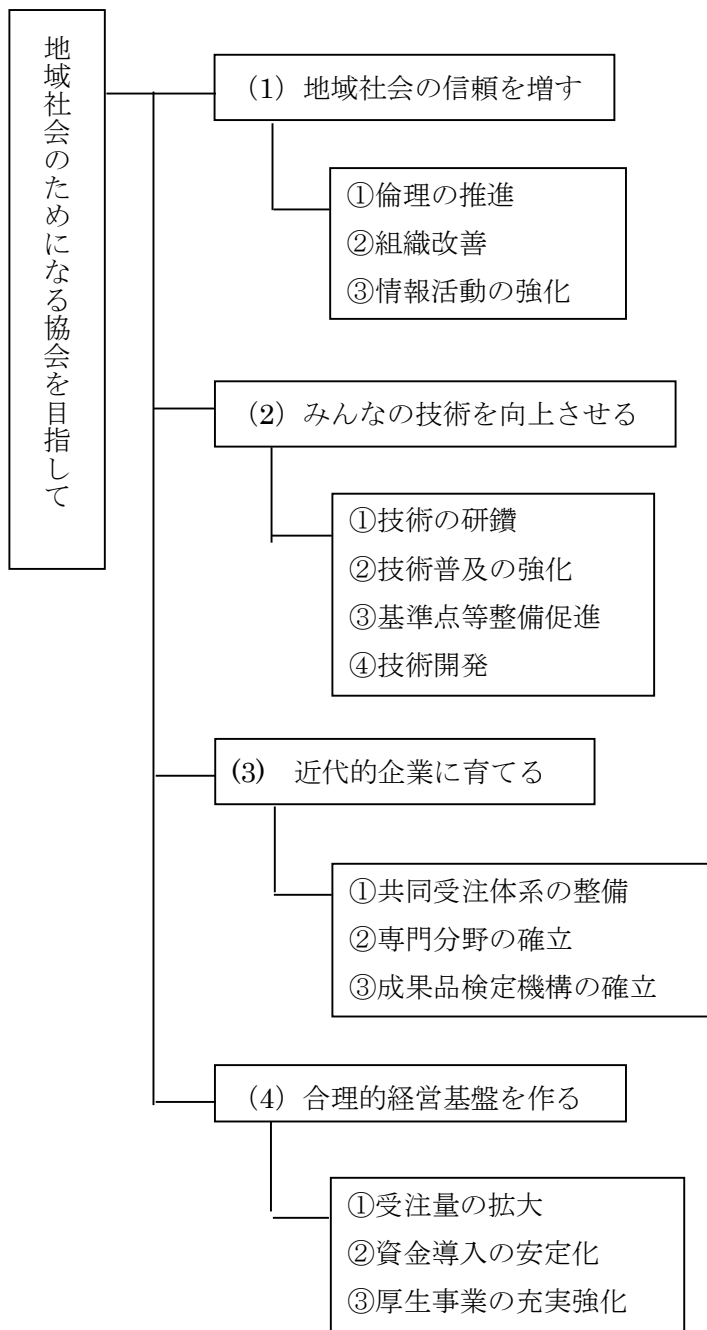
施策の体系



第1次5か年計画 施策の体系図（昭和56年度～昭和60年度）

本計画では、活力あふれる協会運営を通じ「地域社会のためになる協会を目指して」を目標に掲げる。このため、次の施策体系を組立てる。

施策の体系



公益社団法人千葉県測量設計業協会

企画経営委員会 企画部会

〒260-0013 千葉市中央区中央 4-16-1 建設会館ビル 6F

電 話 : 043-225-4161

F A X : 043-227-1872

メール : jimukyoku@cspa.jp

ホームページ : <http://www.cspa.jp>